

進捗管理指標A

参考資料2

進捗管理指標	基準	令和5年度実績	目標値 (令和6年度)	進捗率	担当部局
①こども向け環境学習（出前授業）の実施回数	10回  (令和2年度)	20回	40回	50.0%	環境清掃部
②区民・事業者・団体への活動支援件数 (後援・共催、講師派遣等)	8件  (令和2年度)	5件	18件	27.8%	環境清掃部
③主体間連携による取組に賛同した団体・事業者数（おおたクールアクション*賛同団体数、食べきり応援団*登録事業者数等）	128団体  (令和2年度)	161団体	252団体	63.9%	環境清掃部
④環境保全技術分野の新製品・新技術コンクール受賞数	1件  (令和2年度)	2件	2件	100.0%	産業経済部
⑤区の助成事業を活用し環境負荷の低減に取り組んだ企業数【累計】 (ものづくり企業立地継続補助金等)	5件  (令和2年度)	21件	15件	140.0%	産業経済部

## 進捗管理指標B

進捗管理指標	基準	令和5年度 実績	目標値 (令和6年度)	進捗率	担当部局
①省エネ行動に取り組む区民の割合	31.3% (平成30年度)	25.4%	47.3%		環境清掃部
②大田区の温室効果ガス排出量の削減	3,455千t-CO2 (平成25年度実績 値)	2,974千t-CO2	2,614千t-CO2 (令和4年度実績 値)	57.2%	環境清掃部
③大田区役所の温室効果ガス排出量の削減	35,220t-CO2 (平成25年度)	23,821t-CO2/人	24,654t-CO2 (令和5年度実績 値)	107.9%	環境清掃部

## 進捗管理指標C

進捗管理指標	基準	令和5年度 実績	目標値 (令和6年度)	進捗率	担当部局
①「緑の多さ」に満足している区民の割合	58.6% (平成30年度)	65.6%	65.0%		環境清掃部
②公共施設緑化実績【累計】	25,954㎡ (令和2年度)	32,271㎡	31,154㎡	103.6%	企画経営部
③区民1人当たりの公園の標準面積【累計】	4.16㎡ (令和3年度)	4.18㎡	4.17㎡	100.2%	都市基盤整備部
④自然環境調査に参加する区民の数	276人 (平成27年度)	157人	400人	39.3%	環境清掃部
⑤自然観察会の参加者数 (下段：応募者数)	55人	143人	150人	95.3%	環境清掃部
	155人	629人	300人	209.7%	
	(平成27年度)				

## 進捗管理指標D

進捗管理指標	基準	令和5年度実績	目標値 (令和6年度)	進捗率	担当部局
①喫煙に関する苦情・相談件数	385件 (令和2年度)	245件	347件	368.4%	環境清掃部
②区と連携して地域美化活動を実施した自治会・町会数	169団体 (令和2年度)	144団体	189団体	76.2%	環境清掃部
③一般局における光化学オキシダント*濃度の年平均値	0.030ppm (令和2年度)	0.032ppm	0.030ppm		環境清掃部
④道路交通騒音の環境基準達成率	83.8% (令和2年度)	83.0%	100%		環境清掃部
⑤呑川（山野橋・底層）の溶存酸素量	1.4mg/L (令和2年度)	1.9mg/L	2.0mg/L	95.0%	環境清掃部

## 進捗管理指標E

進捗管理指標	基準	令和5年度 実績	目標値 (令和6年度)	進捗率	担当部局
①区民一人一日当たりのごみと資源の総量	660 g / 人日 (平成30年度)	585 g / 人日	612 g / 人日 (令和6年度)	156.3%	環境清掃部
②区民一人一日当たりの区収集ごみ量	512 g / 人日 (平成30年度)	456 g / 人日	475 g / 人日	151.4%	環境清掃部

基本目標A 環境課題の解決に向けたパートナーシップの推進

取組方針	施策	事業概要	令和5年度の取組内容		令和6年度実施方針			担当部
			令和5年度取組実績	評価	継続/終了	左で継続を選択した場合	理由	
A-1 環境にやさしいライフスタイルへの転換	(1) 環境意識の醸成	イベントやセミナー等の開催を通じて環境課題を共有し、具体的な解決策を提示することで、環境を意識したライフスタイルへの転換を促します。	①環境月間事業 【環境月間パネル展】 ○区の花の現状や環境施策を広く区民に周知するため、環境月間にあわせてパネル展示や区ホームページでの情報発信、クイズを行いました。 ・2階環境啓発コーナー(6月)、3階パネル展示(6/6~10)	B	継続	拡大	区民の環境意識の向上を目的に環境月間にあわせパネル展を引き続き実施する。	環境清掃部
			②地球温暖化防止講演会(アンバサダー) ○地球温暖化防止の機運醸成と取組を推進するため地球温暖化防止講演会をエコフェスタワンダーランド内で開催しました。 ・日程 令和6年2月17日(土) ・講師 くぼてんき氏 ○大田区地球温暖化防止アンバサダーとのトークセッションを区内小中学校で行いました。 令和5年6月10日(土) 嶺町小学校 令和6年1月20日(土) 羽田中学校	B	継続	拡大	区民の環境意識向上や次世代の環境教育に資する取組として引き続き実施します。	環境清掃部
			③CSRを活用した施設見学会(そらエコ、工場見学会) 小中学生を対象に、区内企業と連携した施設見学会を開催しました。 ・JAL工場見学会とそらエコ教室 令和6年1月9日(火) 現地開催 参加者23人 講師 日本航空(株) ・リーテムオンライン工場見学会 参加者35人(二日合計) 令和5年8月3日(木) 令和5年8月10日(木) 講師 (株)リーテム	B	継続	拡大	次代を担う子どもたちの環境意識の向上を目的に、企業のCSR(社会貢献)活動を活用した施設見学会を引き続き実施します。	環境清掃部
			④エコライフ講習会 家庭でできる省エネをテーマに「省エネ講習会」をエコフェスタワンダーランド内で実施しました。 ・日程2/17(土) ・会場 池上会館 ・参加人数 22人	B	継続	拡大	身近な省エネをテーマにエコフェスタワンダーランド内で実施します。	環境清掃部
			⑤エコレシピコンクール ○令和3年度で事業を終了しました。	D	終了		事業見直しのため終了。	環境清掃部
			⑥食ロス削減実践講座 ○食品ロス削減のために家庭でできる「環境と身体にやさしいエコレシピ」となる、「食品ロスをへらそう! 冷凍術のコツとレシピ」を大田区公式Youtubeチャンネルにて公開しました。	B	継続	拡大	区民の方が家庭で気軽に実践できる食品ロス削減につながるレシピを公開します。	環境清掃部

基本目標A 環境課題の解決に向けたパートナーシップの推進

取組方針	施策	事業概要	令和5年度の取組内容		令和6年度実施方針			担当部
			令和5年度取組実績	評価	継続/終了	左で継続を選択した場合	理由	
			<p>⑦フードドライブ ○家庭に眠る未利用食品を区に持ち寄っていただき、これを福祉団体等に寄付する「フードドライブ」を実施しました。 ・実施日(第1回)6月12日(月)～16日(金) (第2回)9月11日(月)～15日(金) (第3回)令和6年1月22日(月)～26日(金) 回収場所:入新井・池上・嶺町・羽田・矢口特別出張所、環境計画課 参加者数:399人 寄付内容:重量計1394.25kg</p>	B	継続	拡大	食品ロス削減のため、未利用食品を有効活用するフードドライブを引き続き実施します。	環境清掃部
			<p>⑧各種イベントの出席 ○多摩川清掃工場 環境フェア2023に参加しました。ごみの積込み体験やパネル展示、チラシ配布等を行いました。(10月15日) ○第50回大田区生活展に参加し、パネル展示を実施しました。(9月30日～10月1日)</p>	B	継続	拡大	次代を担う子どもたちの環境意識の向上を目的に、ごみの積込み体験やパネル展示を引き続き実施します。	環境清掃部
	(2) 環境情報の発信	区ホームページ、SNSなどの活用や、リーフレット、情報誌の配布を通じ、環境課題の解決や保全に必要な情報を発信します。	<p>①SNSやホームページ、各種媒体を通じた環境情報の発信 ○DX推進に向けホームページやSNSを活用した普及啓発に取組みました。</p>	B	継続	拡大	広く区民に周知するための有効な手段としてホームページやSNSを活用していきます。	環境清掃部
			<p>②環境啓発コーナーの活用 ○月ごとに内容を変えてパネルの表示、チラシの配布を行いました。 ○夏休み期間は週替わりでクイズを行い、夏休みの小中学生への参加意欲向上を図りました。</p>	B	継続	拡大	今年度は、週ごとに放映するDVDを変えていきます。また、パネル展示やチラシの配布を引き続き実施します。	環境清掃部
			<p>③地球温暖化防止アンバサダー事業 【大田区地球温暖化防止アンバサダー】 ○地球温暖化防止の機運醸成と「区民運動おたクールアクション」の推進を目的に区出身の気象予報士である依田司氏とNPO法人気象キャスターネットワークを大田区地球温暖化防止アンバサダーに任命しました。 ・任命期間 令和4年6月1日～令和6年5月31日(2年間) ○大田区地球温暖化防止アンバサダーとのトークセッションを区内小中学校で行いました。 令和5年6月10日(土)嶺町小学校 令和6年1月20日(土)羽田中学校</p>	B	継続	拡大	アンバサダーの発信力を活かし、次代を担う子どもたちの環境意識の向上を目的に、区内小中学校でトークセッションを開催します。	環境清掃部
			<p>⑤大田区ごみ分別アプリ ○各種媒体を活用し周知を行いました。 ・区ホームページ ・清掃だより(令和5年11月号) ・区報(令和5年8月21日号) ・区設掲示板(令和5年9月26日～10月2日掲出) ・デジタルサイネージ(令和6年1月1日～31日公開) ・「資源とごみの分け方・出し方」パンフレット</p>	A	継続	拡大	「大田区ごみ分別アプリ」の周知を継続させるとともに、外国人向けの広報を充実させます。	環境清掃部

基本目標A 環境課題の解決に向けたパートナーシップの推進

取組方針	施策	事業概要	令和5年度の取組内容		令和6年度実施方針		担当部	
			令和5年度取組実績	評価	継続/終了 左で継続を選択した場合	理由		
	(3) 次代を担う人材の育成	より良い地球環境を未来に継承していくため、地球全体で次代を担う子どもたちの環境意識の向上に取り組みます。	①エコフェスタワンダーランド ○子どもを主に、広く区民の環境意識の高揚を図ることを目的として、「地域から考える地球の未来」をテーマに、区民・事業者・区が協働して開催しました。池上会館での体験型イベント及び環境講座、オンラインで実施しました。 ・池上会館 令和6年2月17日 ・オンライン 令和6年2月1日～2月29日	B	継続	拡大	区民の環境意識向上や次世代の環境教育に資する取組として実施します。	環境清掃部
			②環境にやさしいポスターコンクール 区内の小・中学校の児童・生徒を対象に、「地球にやさしいまちづくり」ポスターを募集し、入選作品を大田区ホームページ、区施設、清掃工場、バスでの展示等で展示しました。 ○応募数 539点	B	継続	拡大	今年度も引き続き、環境学習の一環としてポスター作成を通じて環境について考える機会を提供します。	環境清掃部
			③こども環境教室(環境清掃部) ○企業のCSRを活用し、「こども環境教室」を開催しました。 ・「環境学習出前授業」14校(7件)実施 (洗足池・東蒲・中萩・都南小学校、延べ366人参加) 【協力企業】東京ガス株式会社、パナソニック株式会社、花王グループカスタマーマーケティング会社 ○区内の子どもたちを対象に、企業と連携した施設見学会を開催しました。 【協力企業】日本航空株式会社、株式会社リーテム	B	継続	拡大	今年度も引き続き、企業と協力し、次代を担う子どもたちの環境意識の向上を目的に学習の機会の場を設けます。	環境清掃部
			④環境教育(教育総務部) ○東京都教育委員会が作成した環境教育啓発用教材、解説書、ワークシートを活用し、各学校の実態に応じた取組みを実施しました。 ○社会科・理科の指導において地球温暖化についての学習を継続的にを行い、児童・生徒が二酸化炭素(CO2)の排出量削減に向けて取り組む態度を育成しました。	B	継続	拡大	今後の地球温暖化等環境に対する課題を注視し、未来を創造していくための資質・能力を育成することが重要であるため。	教育総務部
			⑤伊豆高原、とうぶの学習ガイドの活用 ○新型コロナウイルス感染症が5類に移行されたため、小学校5年生は伊豆高原へ1泊2日の移動教室を、小学校6年生はとうぶへ1泊2日の移動教室をそれぞれ実施しました。また、学習ガイドを活用し、自然体験活動の充実を図りました。中学校1年生は、菅平、車山、野辺山に分かれて1泊2日の移動教室を行いました。	B	継続	拡大	学習ガイドを活用して、より自然体験活動の充実を図るため。 新型コロナウイルス感染症に係る対応以前の2泊3日に戻し、実施していく。	教育総務部
A-2 区民等・事業者・行政の連携強化	(1) 自治会・町会、団体等に向けた取組支援	地域における環境課題の解決に向けた取組や環境保全活動の更なる活性化を目指し、自治会・町会や団体等の活動を支援します。	①地域力応援基金助成事業 【スタートアップ助成の募集・実施】 ○新規募集(申請数11件)を行い、老人ホーム等慰問演奏会事業等3事業に助成したほか、令和4年度からの継続事業3事業に助成しました。 【ステップアップ助成の募集・実施】 ○新規募集(申請数4件)を行い、有機ごみの削減などの環境課題に取り組む事業や子育て世代を中心に集まる場所を作る事業等3事業に助成したほか、令和4年度からの継続事業3事業に助成しました。 【チャレンジ・チャレンジプラス助成の募集・実施】 ○新規事業(申請数5件)を行い、多様な分野における支援者同士のネットワークづくり支援事業等3事業に助成したほか、令和4年度からの継続事業4事業に助成しました。	B	継続	拡大	令和5年度と同じ規模で継続して実施します。	地域力推進部



基本目標A 環境課題の解決に向けたパートナーシップの推進

取組方針	施策	事業概要	令和5年度取組内容		令和6年度実施方針			担当部
			令和5年度取組実績	評価	継続/終了	左で継続を選択した場合	理由	
			②区民活動情報サイト(オーちゃんネット)の運用 【区民活動データベースの構築・運営】 ○オーちゃんネットへの登録団体数が667団体となりました。(前年度比144団体減)このうち、「くらし・環境」分野に関する活動を行う団体が195団体あります。 【地域ごとに情報を提供】 ○オーちゃんネット(Webサイト)による発信のほか、mics(ミックス)おおたでは、活動団体の情報をプリントアウトし、活動分野別に閲覧できるようにしています。	B	継続	拡大	令和5年度と同じ規模で継続して実施します。	地域力推進部
			③協働による魅力あるまちづくり 【協働による魅力あるまちづくり(旧:地域協働研修事業)】 久が原地域の子育て世代を中心に、自治会・町会に対するイメージや地域活動参加状況を把握するためのアンケートを実施しました。回答257件(回答率7.8%)配布数3,289件 防災や環境、子育てなどの分野で活動する団体や地域住民との交流を深め、顔の見える関係をつくることを目的とした交流会を実施しました。まちづくり交流会(3月10日(日)参加者28人)	B	継続	拡大	令和5年度と同じ規模で継続して実施します。	地域力推進部
			④NPO・区民活動フォーラム ○地域活動への意識啓発及び団体間の交流を目的とした、「第15回NPO・区民活動フォーラム」を開催し、区民活動団体がブース展示・体験コーナー・お楽しみショー等を通じて活動をPRしました。(38団体出展(うち環境分野で活動する3団体出展)、来場者数約1,000人)	B	継続	拡大	令和5年度と同じ規模で継続して実施します。	地域力推進部
			⑤学びの情報発信 【生涯学習ウェブサイト、生涯学習情報誌】 環境課題に取り組む団体等の情報を含む、区民が参加できる講座、講演、催し物等の事業を掲載した、ウェブサイト「おおたまなびの森」の運用及び情報誌「おおたまなびの森」の発行を行いました。 ○生涯学習ウェブサイト:19,538PV(令和5年4月～令和6年3月の月間平均閲覧数) ○生涯学習情報誌:年4回(6、9、12、3月)各1,500部発行(区施設へ配付)	B	継続	拡大	令和5年度と同じ規模で継続して実施します。	地域力推進部
			⑥団体等への活動支援 ○環境団体やNPOと連携し、「田園調布せせらぎ公園」における田んぼづくり、自然観察会の開催、コアジサン保護活動(森ヶ崎水再生センター屋上)の支援、水辺の楽校の活動支援を行いました。 ※緑の講演会はC-1(1)③に記載あり	B	継続	拡大	引き続き、関係団体と連携を行い、区民の環境への普及啓発に努める。	環境清掃部
			⑦打ち水支援事業 打ち水の普及促進を目的に行う打ち水用具の給付を行いました。 ○給付件数 56件	B	継続	拡大	今年度も引き続き、自治会・町会に給付を行い、打ち水の普及啓発を促します。	環境清掃部
(2) 産業分野への取組支援	事業者に対して、事業活動に伴う環境負荷の低減や優れた取組の加速化を目的に必要な支援を行います。	①民間型工場アパートの活用 ○平成24年6月に開設された東根谷六丁目工場アパート(OTAテクノCORE)は、太陽光発電を取り入れるなど環境に配慮しており、高付加価値を生み出す中規模企業が集積しています。平成25年度末には33ユニット全室が満室となり、令和5年度も満室状態です。また、令和5年には、本助成金を活用し「イノーバ大田」が竣工しました。	A	継続	拡大	引き続き民間型工場アパートの建設を促進していきます。	産業経済部	

基本目標A 環境課題の解決に向けたパートナーシップの推進

取組方針	施策	事業概要	令和5年度の取組内容		令和6年度実施方針			担当部
			令和5年度取組実績	評価	継続/終了	左で継続を選択した場合	理由	
			②ものづくり工場立地助成 ○企業が事業規模の拡張や高度化のために行う工場に新增設等に係る経費の一部を助成しました。 ○新規に助成する企業42社を認定し、このうち28件に助成を開始しました。	A	終了		本助成金は令和6年3月31日をもって廃止とし、令和4年4月1日から新たに「企業立地・SDGs促進助成金」を新設します。	産業経済部
			③ものづくり企業立地継続補助金 ○防音、防臭、防振等の操業環境の改善を目的とした工場の改修事業や、周辺環境及び近隣住民等への配慮のために行う工事の経費の一部を助成しました。 ○平成26年度から実施している事業で、令和5年度は8件を認定しました。令和5年度は本助成金を含めて全21企業が環境負荷低減の設備を導入するなど取り組みを行いました。	A	継続	拡大	引き続き周辺環境に配慮した設備更新等を促進します。	産業経済部
			④各種許認可等取得支援助成金 ○令和4年度で事業を終了しました。		終了		令和4年度で事業を終了しました。	産業経済部
			⑤区商店街装飾灯設置補助金及び東京都政策課題対応型商店街事業 ○2商店街がLED化を実施しました。	B	継続	拡大	引き続き東京都と連携して補助事業を継続し、LED化を推進します。	産業経済部
			⑥商店街チャレンジ戦略支援事業補助金 ○本補助金を活用し、装飾灯等をLED化する商店街はありませんでした。	C	継続	拡大	引き続き東京都と連携して補助事業を継続し、LED化を推進します。	産業経済部
			⑦トライアル助成・開発ステップアップ助成・実用化製品化助成 ○トライアル助成1社、開発ステップアップ助成4社、実用化製品化助成12社を採択し、助成を行いました。採択企業は、概ね計画通りに開発を進めることができ、環境負荷の低減等の新製品・新技術の開発促進につながりました。	A	継続	拡大	引き続き新製品・新技術の開発を支援し、ものづくり産業の活性化を図ります。	産業経済部
			⑧海外からの視察及び工場見学 ○9月1日 ケニアで中小企業支援に携わる政府機関、主要経済団体の幹部・職員の本羽田二丁目第2工場アパート(テクノWING)視察の対応をしました。 ○その他、羽田イノベーションシティにおいて、大田区及び産業振興協会にて21団体(218人)の海外視察対応をしました。	A	継続	拡大	視察受け入れを継続していきます。	産業経済部
			⑨公衆浴場施設改善助成 ○東京都の「公衆浴場クリーンエネルギー化等推進事業補助金」を活用し、令和5年度は、5浴場(太陽光発電システム設置等)実施しました。	B	継続	拡大	引き続き同規模・同内容で取り組みを続けます。	産業経済部

基本目標A 環境課題の解決に向けたパートナーシップの推進

取組方針	施策	事業概要	令和5年度の取組内容		令和6年度実施方針			担当部
			令和5年度取組実績	評価	継続/終了	左で継続を選択した場合	理由	
	(3) 主体間連携の推進	区と事業者等との連携により、環境課題の解決に取り組むためのプラットフォームづくりを進めます。また、区の環境課題の解決に寄与する取組を実施する事業者と協定を締結し、ともに行動する体制を整備します。	①エコフェスタワンダーランド実行委員会 ○エコフェスタ参加者による実行委員会がエコフェスタワンダーランドを運営しました。	B	継続	拡大	エコフェスタワンダーランドの運営に向け、エコフェスタ参加者と共に行動する体制を整備します。	環境清掃部
			②おおたクールアクション推進連絡会への活動支援 ○活動に必要な各種会議を開催しました。 ・幹事会(オンラインおよび現地)4回 ・総会(書面)1回 ○賛同団体による情報共有および連携強化、事業者による脱炭素社会実現に向けた機運醸成を目的に「おおたクールアクションのつどい」を開催しました。 ・開催日時 令和5年10月23日 ・参加者等 賛同団体(現地37名+オンライン19名 合計56名) ・内容 賛同団体による活動報告会及び、基調講演を開催 ○区民に向けた普及啓発活動を目的に「区民運動おおたクールアクション」のポスターおよびパネル作成し、賛同団体の事業所や区施設に掲出しました。 ○各イベントに出展し、「区民運動おおたクールアクション」および賛同団体の取組みを周知しました。 ○賛同団体による「おおたクールアクション推進連絡会」の名義使用およびロゴマークの活用により、連絡会等の取組みを周知しました。	B	継続	拡大	引き続き連絡会の支援を行い、事業者の行動変容を促すとともに、区民との連携を進めています。	環境清掃部
			③大田区食べきり応援団 ○食品ロス削減に取り組む飲食店等を登録しました。(大田区環境公社委託事業) 3月31日時点 54件	B	継続	拡大	実施校数を7校に拡大し、実施します。	環境清掃部
			④地産地消型未利用食品マッチング ○区内事業者から排出される食品ロスについて、食品を必要としている区内の福祉団体等とマッチングして有効活用を図りました。(大田区環境公社委託事業) 実施件数 3件	B	継続	拡大	引き続き取組みをPRすることで、登録事業者を拡大を目指します。	環境清掃部
			⑤協定事業者との連携 KURADASHI、TABETEなどの協定事業者と連携しフードシェアリングサービスの紹介を通じて食品ロス削減の普及啓発を図りました。	B	継続	拡大	引き続き事業者との連携して、食品ロス削減の普及啓発を図ります。	環境清掃部
A-3 活動意欲の創造	(1) 活動意欲や企業価値の向上	環境課題の解決に寄与する取組や積極的に地域の環境保全活動に参画する区民、団体、事業者等を表彰することで、活動意欲や企業価値の向上を図ります。	①廃棄物減量及び資源化推進優良事業者の表彰 ○事業用大規模建築物における廃棄物の減量及び適正処理に顕著な成果を挙げた優良事業者を計3件表彰しました。	B	継続	拡大	年度により変動がありますが、令和6年度も引き続き取り組んでいきます。	環境清掃部
			②新製品・新技術コンクール ○新製品・新技術コンクールでは、有望なアイデア9件を輩出し、環境にやさしいものとして、「HASHIBA電子クーラー“CooLing-Ace”」にOTAサステナブル賞を、「旅先専用洗剤Lucy Mist」にOTAエコトラベル賞を進呈しました。	A	継続	拡大	引き続き優秀な新製品・新技術を表彰し、ものづくり産業の活性化を図ります。	産業経済部

**基本目標A 環境課題の解決に向けたパートナーシップの推進**

取組方針	施策	事業概要	令和5年度の取組内容		令和6年度実施方針			担当部
			令和5年度取組実績	評価	継続/終了	左で継続を選択した場合	理由	
			「ゼロカーボンシティ表明記念」として、地域貢献度が高く、大田区と連携した取組を行っている5の事業者(団体)に、感謝状及び記念品の贈呈を行った。	A	終了		ゼロカーボンシティ表明の初年度を記念した事業のため	環境清掃部

基本目標B 気候変動緩和策の推進

取組方針	施策	事業概要	令和5年度取組内容		令和6年度実施方針			担当部
			令和5年度取組実績	評価	継続/終了	左で継続を選択した場合	理由	
B-1 脱炭素ライフスタイルへの転換	(1) 区民の行動変容の促進 (区民運動「おおたクールアクション」)	地球温暖化や気候変動の問題を“自分ごと”として捉え、区民一人ひとりが解決のための行動を実践する区民運動「おおたクールアクション」を推進します。区は、「おおたクールアクション」を通じて、区民が脱炭素型のライフスタイルに転換していく契機を創出するために、地球温暖化や気候変動の現状、影響などの課題を共有するとともに、解決のための具体的な実践行動を発信することで、家庭から排出される二酸化炭素の削減を図ります。	①大田区地球温暖化防止アンバサダーの任命 ○地球温暖化防止の機運醸成と「区民運動おおたクールアクション」の推進を目的に区出身の気象予報士である依田司氏とNPO法人気象キャスターネットワークを大田区地球温暖化防止アンバサダーに任命しました。 ・任命期間 令和4年6月1日～令和6年5月31日(2年間) ○大田区地球温暖化防止アンバサダーとのトークセッションを区内小中学校で行いました。 令和5年6月10日(土) 嶺町小学校 令和6年1月20日(土) 羽田中学校	B	継続	拡大	アンバサダーの発信力を活かし、次代を担う子どもたちの環境意識の向上を目的に、区内小中学校でトークセッションを開催します。	環境清掃部
			②地球温暖化防止講演会(アンバサダー) ○地球温暖化防止の機運醸成と取組を推進するため地球温暖化防止講演会をエコフェスタワンダーランド内で開催しました。 ・日程 令和6年2月17日(土) ・講師 くぼてんき氏	B	継続	拡大	区民の環境意識向上や次世代の環境教育に資する取組として引き続き実施します。	環境清掃部
			③啓発用リーフレット等の作成 ○大田区地球温暖化防止アンバサダーの依田司氏が出演する「区民運動おおたクールアクション」のPR動画、実践動画、実践ハンドブックを作成しました。 ○子どもたちの環境意識の向上を目的に「はねびよんの地球にやさしい行動シール」を全区立小学校5年生に配付しました。	B	継続	拡大	解決のための具体的な実践行動に繋がる発信を引き続き実施します。	環境清掃部
			④区HPやSNSを活用した情報発信 ODX推進に向けホームページやSNSを活用した普及啓発に取組みました。	B	継続	拡大	広く区民に周知するための有効な手段としてホームページやSNSを活用していきます。	環境清掃部
			⑤施設見学会 ・JAL工場見学とそらエコ教室 令和6年1月9日(火) 現地開催 参加者23人 講師 日本航空(株) ・リーテムオンライン工場見学会 参加者35人(二日合計) 令和5年8月3日(木) 令和5年8月10日(木) 講師 (株)リーテム	B	継続	拡大	次代を担う子どもたちの環境意識の向上を目的に、企業のCSR(社会貢献)活動を活用した施設見学会を実施します。	環境清掃部
			⑥各種セミナー ○区民の環境意識向上を目的として行う、区主催イベントにおける環境に関する普及啓発活動を実施しました。 ・省エネ講習会(参加人数22人)	B	継続	縮小	区主催イベントの実施内容が変更されることも踏まえ、実施内容を検討していきます。	環境清掃部

基本目標B 気候変動緩和策の推進

取組方針	施策	事業概要	令和5年度の取組内容		令和6年度実施方針			担当部
			令和5年度取組実績	評価	継続/終了	左で継続を選択した場合	理由	
			<p>⑦こども環境教室                      ○企業のCSRを活用し、「こども環境教室」を開催しました。                      ・「環境学習出前授業」4校(7件)実施                      (洗足池・東蒲・中萩中・都南小学校、延べ366人参加)                      協力企業 東京ガス株式会社、パナソニック株式会社、花王グループカスタマーマーケティング会社                      ○企業のCSRを活用し、「エコフェスタワンダーランド」内でブースを出展しました。                      ・「メタネーション体験ゲームアクティビティ」実施(令和6年2月17日 参加者84人)                      協力企業 東京ガス株式会社                      ○小中学生を対象に、区内企業と連携した施設見学会を開催しました。                      ・JAL工場見学とそらエコ教室                      令和6年1月11日(火) 現地開催 参加者23人                      講師 日本航空(株)                      ・リーテムオンライン工場見学会                      令和5年8月3日(木) 参加者24人                      令和5年8月10日(木) 参加者11人                      講師 (株)リーテム</p>	B	継続	拡大	次代を担うこどもたちの環境意識の向上を目的に、企業のCSR(社会貢献)活動を活用した小中学校への出前授業や施設見学会などを実施します。	環境清掃部
			<p>⑧エコレシビコンクール                      ○令和3年度で事業を終了しました。</p>	D	終了		事業終了	環境清掃部
	(2) 事業者の行動変容の促進(おおたクールアクション推進連絡会)	区内の団体や事業者と区で構成する「おおたクールアクション推進連絡会*」が中心となって自らの取組を共有・発信することで「おおたクールアクション*」の機運を区内全体へ拡大します。また、事業から排出される二酸化炭素を削減するとともに、環境負荷の低減に向けた新たなビジネスの創出を支援することで、脱炭素社会*への貢献を目指します。	<p>①おおたクールアクション推進連絡会*への活動支援                      ○活動に必要な各種会議を開催しました。                      ・幹事会(オンラインおよび現地)4回 ・総会(書面)1回                      ○賛同団体による情報共有および連携強化、事業者による脱炭素社会実現に向けた機運醸成を目的に「おおたクールアクションのつどい」を開催しました。                      ・開催日時 令和5年10月23日                      ・参加者等 賛同団体(現地37名+オンライン19名 合計56名)                      ・内容 賛同団体による活動報告会及び、基調講演を開催                      ○区民に向けた普及啓発活動を目的に「区民運動おおたクールアクション」のポスターおよびパネル作成し、賛同団体の事業所や区施設に掲出しました。                      ○各イベントに出展し、「区民運動おおたクールアクション」および賛同団体の取組みを周知しました。                      ○賛同団体による「おおたクールアクション推進連絡会」の名義使用およびロゴマークの活用により、連絡会等の取組みを周知しました。</p>	B	継続	拡大	引き続き連絡会の支援を行い、事業者の行動変容を促すとともに、区民との連携を進めていきます。	環境清掃部
			<p>②省エネ講習会への講師派遣                      ○エコフェスタワンダーランドにて家庭向け講習会を開催した。(参加者延べ22人)</p>	B	継続	縮小	区主催イベントの実施内容が変更されることも踏まえ、実施内容を検討していきます。	環境清掃部
	(3) 3R+ Renewableの推進(後掲)	基本目標E-1参照						

基本目標B 気候変動緩和策の推進

取組方針	施策	事業概要	令和5年度取組内容		令和6年度実施方針			担当部
			令和5年度取組実績	評価	継続/終了	左で継続を選択した場合	理由	
			B-2 脱炭素まちづくりの推進	(1) 建築物の脱炭素化の促進	住宅やビルなどの断熱性の向上や高効率設備の導入を促進することで、ハード面からエネルギー消費量及び温室効果ガス排出量の削減を図ります。併せて、再生可能エネルギー*設備の導入を促すことで、環境性能の高いZEH*、ZEB*の普及を促進します。	大田区環境審議会を経て、2050年の脱炭素社会実現に向けた取組の方向性を取りまとめた、大田区脱炭素戦略について策定しました。建築物の脱炭素化の促進では、省エネ機器の導入、建築物の省エネ化(断熱化、新築建築物の省エネ基準適合)が削減効果が高いためこれらをメインターゲットとした事業について検討します。	B	
	②再生可能エネルギーの導入協議 ○「地域力を生かした大田区まちづくり条例」第63条「再生可能エネルギーの活用」に基づき、事業者から再生可能エネルギー導入計画書の提出を受けました。提出件数106件 うち導入予定太陽光発電システム 15件(計476.6kW)	B	継続	拡大	引き続き再生可能エネルギー導入計画書の提出を促進していきます。	環境清掃部		
	③住宅リフォーム助成 ○総助成件数・助成額 815件 104,193,000円 ○うち助成対象工事「環境への配慮」 1.トイレ改修(節水型トイレ) 88件 2.浴室改修(高断熱浴槽) 136件 3.給湯器交換(エコジョーズ) 35件 4.窓の改修1.6㎡以上(断熱) 97件 5.窓の改修1.6㎡未満(断熱) 74件 6.床の改修(断熱) 5件 7.壁の改修(断熱) 0件 8.天井等改修(断熱) 0件 9.内壁塗装 1件 10.後付庇工事 1件	B	継続	拡大	新たに「自然冷媒ヒートポンプ給湯機(エコキュート)」を対象工事に追加し、引き続き取り組みを推進します。	まちづくり推進部		
	④ 蒲田駅周辺のまちづくり 【蒲田駅周辺再編プロジェクト(駅周辺都市基盤整備)】 ○大田第9号蒲田駅東口地下自転車駐車場整備工事(その1)について、令和5年10月25日に仮契約、12月8日に本契約し、工事に着手しました。 ○地下自転車駐車場に支障となる企業者埋設物の移設工事を進めました。	B	継続	拡大	引き続き自転車駐車場の本体整備に取り組んでいくため。	都市基盤整備部		

基本目標B 気候変動緩和策の推進

取組方針	施策	事業概要	令和5年度取組内容		令和6年度実施方針			担当部
			令和5年度取組実績	評価	継続/終了	左で継続を選択した場合	理由	
			○駅舎・駅ビルの建替えや東西駅前の中長期整備等、都市基盤施設の一体的整備に向け検討を進めました。	B	継続	拡大	引き続き蒲田駅周辺のまちづくりに取り組んでまいります。 令和6年度の方針は以下のとおりです。 ○駅舎・駅ビルの建替えや東西駅前の中長期整備等、都市基盤施設の一体的整備に向け、検討の深度化を図ります。	鉄道・都市づくり部
			⑤ 大森駅周辺のまちづくり ○補助第28号線(池上通り)の慢性的な渋滞、歩行者環境等の改善に向けて、補助第28号線(池上通り)及び大森駅西口広場の事業認可を取得し、引き続きまちづくり協議会での検討を実施しました。 ○平和島駅周辺の持続可能なまちづくりを進めるためのランドデザインの策定に向け、検討を進めました。	B	継続	拡大	引き続き大森駅周辺のまちづくりに取り組んでまいります。 令和6年度の方針は以下のとおりです。 ○補助第28号線(池上通り)の慢性的な渋滞、歩行者環境等の改善に向けて、大森駅西側周辺都市基盤施設整備計画等の検討を進めていきます。 ○平和島駅周辺の持続可能なまちづくりを進めるためのランドデザインを策定します。	鉄道・都市づくり部
			⑥ 空港臨海部のまちづくり 【空港臨海部ランドビジョン周知・啓発】 ○令和3年度に策定した「空港臨海部ランドビジョン2040」について、改めて東京国道事務所、川崎国道事務所、東京都港湾局など関係機関にパンフレット等を配布し、広く周知・啓発を行いました。	B	継続	拡大	○引き続き「ランドビジョン2040」の啓発・周知を行います。	まちづくり推進部
(2) 移動手段の脱炭素化の促進	日常生活の中で移動に伴い排出される温室効果ガス排出量を削減するために、自動車利用の最小化に向けた取組を推進します。また、自動車を利用する際には、温室効果ガスの排出を抑えることができる環境にやさしい	大田区環境審議会を経て、2050年の脱炭素社会実現に向けた取組の方向性を取りまとめた、大田区脱炭素戦略について策定しました。移動手段の脱炭素化では、燃費の優れた自動車の普及、その他対策(公共交通機関や自転車利用、カーシェアリングの活用による自動車利用の最小化や、エコドライブの実施)が削減効果が高いためこれらをメインターゲットとした事業について検討します。	B	継続	拡大	移動手段の脱炭素化では、燃費の優れた自動車の普及、その他対策(公共交通機関や自転車利用、カーシェアリングの活用による自動車利用の最小化や、エコドライブの実施)が削減効果が高いためこれらをメインターゲットとした事業について検討します。	環境清掃部	



基本目標B 気候変動緩和策の推進

取組方針	施策	事業概要	令和5年度の取組内容		令和6年度実施方針			担当部
			令和5年度取組実績	評価	継続/終了	左で継続を選択した場合	理由	
		モビリティの普及拡大策を検討します。	<p>②水上輸送ネットワークの検討</p> <p>○平和島6丁目防災船着場は、区が整備するスロープなど周辺工事が令和6年2月に工事完了しました。令和6年4月から供用開始しています。事業者の整備による「水と緑の散策路」二期工事(平和島六丁目からふるさとの浜辺公園間)については同箇所で港湾局の護岸嵩上げ工事が実施されることとなったため、港湾局、事業者及び庁内関係部署と整備の方針について協議・調整を行っています。</p> <p>○航空局及び品川区と舟運活用に関する打合せを3回(7月28日、8月23日、11月22日)実施し、現状と課題について意見交換・情報共有を行いました。</p>	B	継続	拡大	○空港臨海部で働く人・訪れる人にとって更に魅力的な場所となるよう、引き続き舟運事業について関係機関と可能性の模索、意見交換を行っていきます。	まちづくり推進部
			<p>③ 新空港線「蒲蒲線」の整備推進</p> <p>○第一期整備について、都市鉄道利便増進事業における鉄道事業の許可取得に向け、整備主体となる第三セクター「羽田エアポートライン株式会社(以下、HALという。)」及び東急電鉄と連携して、関係者との協議・調整を行いました。</p> <p>○第一期整備について、鉄道整備のみならず、蒲田駅周辺のまちづくりと整合性を図りながら、より良い事業計画となるよう、HAL及び関係事業者と共に検討を行いました。</p> <p>○第二期整備について、整備ルートや接続方法等の比較検討を行いました。</p> <p>○「大蒲田祭」、「蒲田東口商店街子どもフェスタ2023」、「OTAふれあいフェスタ」、「二十一世紀桜まつり」に事業内容を紹介するブースを出展し、新空港線の事業のPRを行いました。</p>	B	継続	拡大	引き続き新空港線の整備促進に取り組んでまいります。 令和6年度の方針は以下のとおりです。 ○第一期整備について、早期の事業許可取得に向けた関係者との協議・調整を行います。 ○第一期整備について、蒲田駅周辺のまちづくりと整合性を図りながら、HALと連携して関係者との協議・調整を継続します。 ○第二期整備に向け、検討の深度化及び関係者との調整を行います。 ○新空港線事業について、区民のより一層の理解が得られるよう、HALと連携して周知活動を継続します。	鉄道・都市づくり部
			<p>④コミュニティバスの利用促進</p> <p>○作業部会は、対面2回(7月12日、3月12日)、書面1回(10月27日)を開催し、今後の啓発活動方針、新型車両デザインなどについて協議を行いました。</p> <p>○7月22日サマーフェスタ、10月15日環境フェア、3月24日桜まつりを含む7つのイベントに参加し、啓発活動を行いました。</p>	B	継続	拡大	○これまで行っているイベントでの啓発活動に加え、新規企画などにより収支改善を図っていきます。	まちづくり推進部
			<p>⑤区内都市計画道路の整備</p> <p>○下記について関係機関協議、設計、工事を実施しました。 補助線街路第27号線(大森北付近)・38号線(羽田旭町・東糀谷付近)・43号線(仲池上付近)・44号線(上池台付近)・大田区画街路第1号線(北千束付近)・7号線(蒲田駅東口)</p>	B	継続	拡大	引き続き都市計画道路の整備を推進していくため。	都市基盤整備部
			<p>⑥自転車等駐車場の整備</p> <p>○自転車等駐車場施設更新及び新設を実施しました。(蒲田駅西口、蒲田駅西口御園、蒲田五丁目44番)</p> <p>○駅前放置自転車クリーンキャンペーン(10月22日から31日)を実施し、以下のとおり啓発活動を実施しました。 ・10月17日から30日の期間、特別出張所及び区設掲示板でのポスター掲出 ・区報掲載(10月11日号)、HP掲載</p>	B	継続	拡大	引き続き自転車等駐車場の整備及び放置自転車対策を推進していくため。	都市基盤整備部

基本目標B 気候変動緩和策の推進

取組方針	施策	事業概要	令和5年度取組内容		令和6年度実施方針			担当部
			令和5年度取組実績	評価	継続/終了	左で継続を選択した場合	理由	
			⑦自転車走行環境の整備 ○自転車走行環境12.7kmを整備しました。 ○自転車走行環境の利用啓発を行いました。	B	継続	縮小	自転車走行環境の整備は概ね完成しましたが、引き続き利用啓発を行っていくため。(令和5年度で事業終了のため、縮小傾向。)	都市基盤整備部
			⑧コミュニティサイクル事業 ○蒲田五丁目44番自転車駐車場など、計13か所にサイクルポートを設置しました。	B	継続	拡大	引き続きサイクルポートの増設等を通じて、コミュニティサイクルの利用拡大を図っていくため。	都市基盤整備部
(3) 再生可能エネルギーの導入拡大	区内のエネルギー消費量の削減を目的に、自家消費型の太陽光発電設備等の導入を促進します。また、環境にやさしい電力の調達や次世代エネルギーの普及を図ることで、エネルギーの環境性の向上を目指します。	大田区環境審議会を経て、2050年の脱炭素社会実現に向けた取組の方向性を取りまとめた、大田区脱炭素戦略について策定しました。大田区における再生可能エネルギー導入可能性の中で、太陽光発電について、優先的に取り組むとし、2030年度に向けた太陽光発電導入目標について定めました。今後は、太陽光発電の導入拡大に向けた取組について検討します。	B	継続	拡大	太陽光発電の導入拡大に向けた取組について検討します。	環境清掃部	

基本目標B 気候変動緩和策の推進

取組方針	施策	事業概要	令和5年度の取組内容		令和6年度実施方針			担当部
			令和5年度取組実績	評価	継続/終了	左で継続を選択した場合	理由	
B-3 区役所による率先行動	(1) 大田区役所エコオフィス推進プランの推進	大田区役所エコオフィス推進プランに基づき、省エネルギー対策、省資源対策を徹底することで、区役所の業務に起因するエネルギー消費量及び二酸化炭素排出量の削減を目指します。また、大田区役所グリーン購入ガイドラインに基づき、環境配慮製品の購入を推進します。	(※令和5年度実績は速報値を集計中※) ①区有施設における省エネルギー対策の徹底 【大田区役所エコオフィス推進プラン第5次計画】 ○計画期間：令和元年度～5年度 ○基準年度：平成25年度 ○削減目標(目標年度：令和5年度) 【温室効果ガス排出量】目標：基準年度比△30.0% 【エネルギー消費原単位】目標：基準年度比△12.9% 【水道の使用】目標：基準年度比△18.0% 【コピー用紙使用量】目標：基準年度比△12.0% 【廃棄物の排出量】目標：基準年度以下 ○令和5年度実績 ①基準年度比 ②前年度比 【エネルギー消費原単位】 ①±0.0% ②+1.2% 【二酸化炭素排出量】 ①△30.1% ②△0.4% 【水道使用量】 ①△20.9% ②+2.1% 【コピー用紙購入量】 ①+1.1% ②△2.8% 【廃棄物排出量】 ①△15.8% ②+3.8% ○令和5年度実績(行動目標) エネルギー分野 A評価：11部局 B評価：6部局 C評価：2部局 資源分野 A評価：8部局 B評価：8部局 C評価：3部局 ○職員の環境意識の向上と各部局における主体的な取り組みの促進を目的に、「エコオフィス通信(年4回)」を発行しました。 ○エコオフィス職員研修「国土交通省における環境への取組み」(講師：国土交通省総合政策局環境政策課長補佐)を本庁舎にて実施しました。(参加者各部局1名ほか3名、計21名) 【大田区役所エコオフィス推進プランの取組強化】 ○国及び大田区環境アクションプランが掲げる温室効果ガス排出削減目標を踏まえ、第5次計画で推進してきた環境マインドの充実を踏まえながら、実践的な取組を強化することを目的として第6次計画を策定した。 【温室効果ガス排出量】 目標：令和12(2030)年度までに基準年度(平成23(2013)年度)比 △51.0% 令和32(2050)年度までに基準年度(平成23(2013)年度)比 実質ゼロ 【水道使用量】 目標：令和4(2022)年度の使用実績を継続する 【廃棄物排出量】 目標：令和4(2022)年度の排出実績を継続する 【コピー用紙購入量】 目標：平成25(2013)年度比12.0%削減する 【庁有車】 目標：(乗用車)令和12(2030)年度までにすべて電動車に切替える (乗用車以外)令和12(2030)年度までに可能な限りすべて電動車に切替える※電動車：電気自動車、燃料電池自動車、プラグインハイブリッド自動車、ハイブリッド自動車 【LED照明】 目標：令和12(2030)年度までに、区有施設にLED照明を導入する ○環境性の高い電力の導入を継続し、区役所全体で温室効果ガス排出量を削減しました。 温室効果ガス排出量 30.1%削減(令和5年度実績・基準年度比) 本庁舎・蒲田清掃事務所は再生可能エネルギー100%の電力、区立全小中学校・大森清掃事務所・調布清掃事業庁舎ではごみを燃やした熱で作った電力を導入しています。	B	継続	拡大	区役所の事務事業における、目標の達成に向けて引き続き取組を推進します。	環境清掃部
			②区有施設における廃棄物の削減と3R(プラ含む)の徹底 ○廃棄物削減の現状について庁内周知を図り、削減に向けた意識醸成を図りました。	B	継続	拡大	区役所の事務事業における、目標の達成に向けて引き続き取組を推進します。	

基本目標B 気候変動緩和策の推進

取組方針	施策	事業概要	令和5年度の取組内容		令和6年度実施方針			担当部
			令和5年度取組実績	評価	継続/終了	左で継続を選択した場合	理由	
			③温対法・省エネ法等の法令遵守と各種届出 ○温対法・省エネ法に基づき令和5年度定期報告書(令和4年度実績分)、中長期計画書を提出しました。	A	継続	拡大	各法令に基づき、各目標の達成に向けて取組を継続します。	環境清掃部
			④グリーン購入の推進 ○大田区役所グリーン購入ガイドラインの改定を行いました。(令和6年3月29日付け) 特定調達品目及び判断の基準等の改定一覧を見直しました。 ○エコオフィス推進プラン「日常業務における実践【行動】」として、グリーン掲示板の活用を促進し、再使用可能な備品、消耗品を庁内間で活用しました。	A	継続	拡大	区役所の事務事業における、目標の達成に向けて引き続き取組を推進します。	環境清掃部
			⑤環境にやさしい電力調達の推進(電力調達方針) ○環境学習を目的として、ホームページと大田区公式チャンネル(YouTube)に動画「アニメで解説!! 学校で使われる電気について～ごみから生まれる電気～」を公開しました。	A	継続	拡大	次代を担う子どもたちの環境意識の向上と環境学習の拡大を目的に引き続き取組を推進します。	環境清掃部
			⑥ペーパーレス化の推進(コピー用紙の削減) ○庁内で使用するコピー用紙の削減などを目的に、乾式オフィス製紙機「PaperLab(ペーパーラボ)」を運用し、作成した再生紙を用いた名刺や事業広報ちらし、ノート等グッズにより普及啓発を行いました。 回収量:A4換算約54万枚 回収対象:12部局21課	B	継続	拡大	区役所の事務事業における、目標の達成に向けて引き続き取組を推進します。	環境清掃部
			⑦職員の行動変容の促進と取組の見える化 ○職員の環境意識の向上と各部局における主体的な取り組みの促進を目的に、「エコオフィス通信(年2回)」を発行しました。	A	継続	拡大	区役所の事務事業における、目標の達成に向けて引き続き取組を推進します。	環境清掃部
			⑧給食残渣リサイクル ○給食生ごみリサイクル事業 令和5年度実績 回収対象 区立小・中学校86校 ※ 回収量 662,950kg ※志茂田小・志茂田中学校については、小・中一体校舎のため1校として数える。	B	継続	拡大	区役所の事務事業における、目標の達成に向けてより一層取組を促進します。	環境清掃部
	(2) 公共施設の脱炭素化の促進	公共施設の整備にあたっては、再生可能エネルギー*設備の導入を進めていくとともに、高効率設備の導入や高断熱化により、建築物の省エネルギー化を図ります。また、二酸化炭素吸収源の確保や森林の適正な整備へ貢献するため木材の利用を進め、区有施設の脱炭素化を推進します。	①再生可能エネルギー設備の導入拡大 ○設置建物なし	C	継続	拡大	赤松小学校及び東調布第三小学校のⅠ期工事がしゅん工したが、太陽光発電設備はⅡ期工事に設置予定のため	企画経営部
			②区有施設への高効率設備の導入拡大 ○下記対象建物に高効率空調機(ハイグレード)、全熱交換器、高効率照明設備を導入する設計を行いました。 基本設計:東調布中学校 新井福祉団 実施設計:矢口西小学校 馬込第三小学校 入新井第二小学校 田園調布小学校 くすのき園及び南六郷福祉団 西蒲田七丁目複合施設	A	継続	拡大	新築はZEB Ready以上を目指すため	企画経営部

基本目標B 気候変動緩和策の推進

取組方針	施策	事業概要	令和5年度の取組内容		令和6年度実施方針			担当部
			令和5年度取組実績	評価	継続/終了	左で継続を選択した場合	理由	
			③区有施設の高断熱化 ○下記対象建物に複層ガラス、高断熱材を導入する設計を行いました。 基本設計:東調布中学校 新井宿福祉園 実施設計:矢口西小学校 馬込第三小学校 入新井第二小学校 田園調布小学校 くすのき園及び南六郷福祉園 西蒲田七丁目複合施設	A	継続	拡大	新築はZEB Ready以上を目指すため	企画経営部
	(3) 庁有車から排出される温室効果ガスの削減	庁有車の使用に伴う温室効果ガス排出の削減を目的に、庁有車の環境性向上と台数の最小化に取り組めます。また、区役所が率先した意識改革と行動変容の見える化を図ることで、区全体の自動車の利用に伴う温室効果ガス排出量の削減をけん引していきます。	①2030年乗用車100%電動化 ○「庁有車等の調達に係る環境配慮方針」に基づき、庁有車の電動化の取組みを促進しました。	B	継続	拡大	区役所の事務事業における、目標の達成に向けて引き続き取組を推進します。	環境清掃部
			②自動車利用におけるカーシェアリングの活用検討 令和5年8月から、EVのカーシェアリングを開始しました。 ステーション名 蒲田5-44(EV) 実施場所 蒲田5丁目44番 設置車両 EV2台(車種:リーフ) 実施事業者 タイムズモビリティ株式会社 利用件数 令和5年度(8月~3月)551件	B	継続	拡大	引き続き、自動車利用におけるカーシェアリングの活用について、検討していきます。	環境清掃部

基本目標C 自然共生社会の構築

取組方針	施策	事業概要	令和5年度の取組内容		令和6年度実施方針			担当部
			令和5年度取組実績	評価	継続/終了	左で継続を選択した場合	理由	
C-1 まちを彩り心を潤す緑事業	(1) 緑の普及啓発	<p>まちの個性を地域住民と連携して「まちの緑」で表現するとともに、まちなかに残された貴重な緑を保護することで、大田区の緑化に対する区民意識の向上へと繋がります。また、幅広い世代を対象として、パネル展示やイベント等を行うことで、環境保全への意識啓発に取り組みます。</p>	<p>①18色の緑づくり ○特別出張所の地区ごとや区内小中学校、「ふれあいパーク」活動団体へ花の種、プレート等の配布を行いました。 ○区民の方が地域の花の育て方などを学ぶ「育成講習会」を2地区で開催しました。 ○18色の緑づくり支援に関する地域の取組支援のため、緑づくりのNPOに委託し、地域の花の育成方法を指導する出張相談を1件実施しました。 ○緑事業のイベントにおいて、参加者に花の種を配布し、事業の周知を行いました。 ○地域基盤整備課と教育委員会と連携し、ふれあいパーク活動団体・区内小中学校向けに地域の花の種(4,500袋)とロゴステッカーを配布しました。 ○各地域の花の育て方を掲載したマニュアルをホームページに掲載し、普及啓発に努めました。 ○現状を把握するため、18特別出張所あてにアンケートを実施し、一部の出張所にはヒアリングを実施しました。</p>	B	継続	拡大	事業目的を明示したうえで、引き続き本事業を継続するとともに、事業の再構築についてもあわせて検討していきます。	環境清掃部
			<p>②まちの緑の図 ○18地域及び空港臨海部の「まちの緑の図」を区ホームページで公開しました。</p>	B	継続	拡大	引き続き取組を続けていきます。	まちづくり推進部
			<p>③緑の講演会【緑の講演会】 区民向けに、大田区緑化推進協議会と共催で「秋を彩る花壇管理と観葉植物の冬支度」をテーマに講演会を開催しました。【参加者：41人】</p>	B	継続	拡大	引き続き魅力あるイベントを企画・運営していく。	環境清掃部
			<p>④緑のカーテン講習会 ○暮らしに活用できるガーデニングとして緑のカーテン講習会、ハーブ講習会を開催しました。【参加者：44人、58人】</p>	B	継続	拡大	引き続き魅力あるイベントを企画・運営していく。	環境清掃部
			<p>⑤緑化普及講座 ○初心者でも緑づくりに親しめるよう「和風ボタジェガーデン」「オーガニックガーデン」を開催しました。【参加者：24人、46人】</p>	B	継続	拡大	引き続き魅力あるイベントを企画・運営していく。	環境清掃部
			<p>※おおた住まいづくりフェア(まちづくり推進部所管)自体が廃止されたため実績なし</p>	D	終了		イベント廃止のため	環境清掃部

基本目標C 自然共生社会の構築

取組方針	施策	事業概要	令和5年度の取組内容		令和6年度実施方針			担当部
			令和5年度取組実績	評価	継続/終了	左で継続を選択した場合	理由	
			⑦おおたの名木選 ○パンフレット・しおりを配布し周知、広報に努めました。 ○指定箇所(31か所)の樹木及びプレートの現地調査の実施しました。	B	継続	拡大	引き続き事業を継続するとともに、効果的な周知方法等についても検討していく。	環境清掃部
			⑧「森ヶ崎緑華園」の活用 ○区内の個人・団体に対し、花や緑に関する講座を8回実施しました。 [参加者計149人]	B	継続	拡大	引き続き講座等の開催を通じて、花や緑に関する取り組みを周知していくため。	盤部 部 整 市 備 基
	(2) 緑の育成・保護	まちなかに残された貴重な緑や、地域の景観的なシンボルとなっている樹木、区有地・民有地内の樹木・樹林等に対して、保全区域等の指定や助成などの制度を活用し、区内の貴重な緑の保護に努めます。	①生垣造成助成 ○区ホームページ・区報等で制度周知を行いました。 ○部局を横断する形で「みどりの取組紹介パンフレット」を製作し、区ホームページで周知を開始しました。 <助成実績> 生垣造成助成 2件 20m	B	継続	拡大	引き続き事業を継続するとともに、効果的な周知方法等についても検討していく。	環境清掃部
			②植栽帯造成助成 ○区ホームページ・区報等で制度周知を行いました。 ○部局を横断する形で「みどりの取組紹介パンフレット」を製作し、区ホームページで周知を開始しました。 <助成実績> 植栽帯造成助成 1件 50㎡	B	継続	拡大	引き続き事業を継続するとともに、効果的な周知方法等についても検討していく。	環境清掃部
			③屋上・壁面緑化助成 ○区ホームページ・区報等で制度周知を行いました。 ○部局を横断する形で「みどりの取組紹介パンフレット」を製作し、区ホームページで周知を開始しました。 <助成実績> 屋上・壁面緑化助成 2件 33㎡	B	継続	拡大	引き続き事業を継続するとともに、効果的な周知方法等についても検討していく。	環境清掃部
			④樹木・樹林の保護(保護樹木等) ○区ホームページ・区報等で制度周知を行いました。 ○部局を横断する形で「みどりの取組紹介パンフレット」を製作し、区ホームページで周知を開始しました。 ○所有者アンケートを実施し、一部樹木等の現地調査を行いました。 <令和6年3月31日現在の指定状況> ・保護樹木 1,068本 保護樹林 88か所 保護つる性樹木 3か所 保護生垣 8か所	B	継続	拡大	引き続き事業を継続するとともに、効果的な周知方法等についても検討していく。また、樹木医診断等の技術的なケアを行える体制整備も検討していく。	環境清掃部
			⑤特別緑地保全地区維持管理助成 <助成実績> 補助件数:2件	B	継続	拡大	引き続き事業を継続していく。	環境清掃部

基本目標C 自然共生社会の構築

取組方針	施策	事業概要	令和5年度の取組内容		令和6年度実施方針			担当部
			令和5年度取組実績	評価	継続/終了	左で継続を選択した場合	理由	
			⑥区民緑地 ○馬込自然林緑地の維持管理を行いました。	B	継続	拡大	引き続き区民緑地の維持管理等により、みどりを活かしたまちづくりを推進していくため。	都市基盤整備部
			⑦民有緑地の保全(特別緑地保全地区指定) ○「みどりの取組紹介パンフレット」を作成し、みどりに関する制度紹介及び周知を実施しました。 ○令和5年度は、特別緑地保全地区の指定はありませんでした。	B	継続	拡大	引き続き取組を続けていきます。	まちづくり推進部
			⑧農地の保全(生産緑地地区の指定) ○令和5年度は、生産緑地及び特定生産緑地の指定はありませんでした。	B	継続	拡大	引き続き取組を続けていきます。	まちづくり推進部
			⑨桜の名所の保全・再生 ○洗足池公園において樹木更新(新植1本)を実施しました。 ○多摩川台公園において樹木更新(新植5本)を実施しました。 ○名勝洗足池公園保存活用計画における、景観構成重要木保全更新実施計画を策定し、洗足池公園の桜の名所の保全・再生事業を開始しました。	B	継続	拡大	引き続き桜の保護や植替え、環境改善による維持更新等を行っていくため。	都市基盤整備部
C-2 水と緑のネットワークの構築	(1) 緑の基盤づくり	学校施設をはじめとして、公共施設の緑化や道路空間の積極的な緑の保全・創出に取り組むとともに、区内のみどりの総合的な機能拡充を図るため、空港臨海部地域や内陸部でのみどりの拠点となる公園・緑地の整備を推進します。また、呑川緑道、桜のプロムナード*の散策路を整備し、水と緑のネットワーク形成を推進します。	①公共施設の緑化推進(学校緑化等) 【壁面・屋上緑化・校庭緑化等】 ○赤松小学校 改築 地上緑化353.18㎡ 屋上緑化499.65㎡ 接道部緑化の長さ212.3m ○東調布第三小学校 改築 地上緑化378.46㎡ 屋上緑化311.14㎡ 接道部緑化の長さ233.594m ○高畑小学校 増築 地上緑化200.86㎡ 接道部緑化の長さ44.14m ○西蒲田三丁目複合施設 新築 地上緑化44.08㎡ 屋上緑化115.5㎡ 接道部緑化の長さ17.19m ○京浜島三丁目資材倉庫 増築 地上緑化742.55㎡ 接道部緑化の長さ148.04m	A	継続	拡大	①公共施設の緑化推進(学校緑化等)	企画経営部 教育総務部



基本目標C 自然共生社会の構築

取組方針	施策	事業概要	令和5年度の取組内容		令和6年度実施方針			担当部
			令和5年度取組実績	評価	継続/終了	左で継続を選択した場合	理由	
		<p>②羽田空港跡地第1ゾーン整備方針に基づく土地利用の推進 ○道路施設や電線共同溝等の整備を計画どおり実施しました。 都市計画公園については、約2.0haから約3.3haに拡張する都市計画変更を決定しました。また、令和4年度に引き続き、暫定活用イベントを実施し、認知度向上・愛着醸成に積極的に取り組みました。</p>	A	継続	拡大	引き続き取り組みを続けていく	空港まちづくり本部	
		<p>③呑川緑道の整備 ○東雪谷二丁目付近の整備工事(L=240m)がしゅん工しました。</p>	B	継続	拡大	引き続き呑川緑道の整備を計画的に実施していくため。	都市基盤整備部	
		<p>④桜のプロムナードの整備 ○山王三丁目付近の設計(L=120m)が完了しました。 ○仲池上一・二丁目付近の設計(L=900m)の予備設計が完了しました。</p>	B	継続	拡大	引き続き桜のプロムナードの整備を計画的に実施していくため。	都市基盤整備部	
		<p>⑤拠点公園の整備、地域に根ざした公園の整備 ○都市計画公園・緑地の整備(設計) ・大森ふるさとの浜辺公園の実施設計&lt;運動場施設改修等&gt;を完了しました。(工事) ・田園調布せせらぎ公園の整備工事&lt;森の広場&gt;がしゅん工しました。 ・大森ふるさとの浜辺公園の多目的広場人工芝化の整備工事がしゅん工しました。また、ナイター照明設備の整備工事がしゅん工しました。 ○海上公園の移管整備 ・京浜島ふ頭公園の移管について、東京都港湾局から正式に移管協議に関する文書による照会があり、協議開始する旨文書で回答しました。</p>	B	継続	拡大	引き続き区民の憩いの場である都市計画公園・緑地等の整備を計画的に推進していくため。	都市基盤整備部	
	(2) 水の環境軸の形成	河川や池沼、臨海部の海辺などに残された貴重で多様な水辺環境を保全するとともに、新たな緑づくりの中で水辺環境の保全・再生に取り組めます。	<p>①公共溝渠の整備 ○南前堀、北前堀部について、東京都港湾局と協議・調整を行いました。</p>	B	継続	拡大	引き続き東京都と連携しながら、公共溝渠の整備を推進していくため。	都市基盤整備部
			<p>②海辺の散策路の整備 ○旧呑川部について、東京都港湾局と協議・調整を行いました。</p>	B	継続	拡大	引き続き東京都と連携しながら、海辺の散策路の整備を推進していくため。	都市基盤整備部

基本目標C 自然共生社会の構築

取組方針	施策	事業概要	令和5年度の取組内容		令和6年度実施方針			担当部
			令和5年度取組実績	評価	継続/終了	左で継続を選択した場合	理由	
			③大森ふるさとの浜辺公園人工干潟の管理 ○大森ふるさとの浜辺公園のヨシ原において、生き物の生息に配慮した管理を実施しました。	B	継続	拡大	引き続き生き物の生息に配慮した管理を実施していくため。	都市基盤整備部
C-3 生物多様性*の保全・再生	(1) 生物多様性の理解促進	生物多様性の理解促進を図るには、多種多様な生き物やそれらが生息できる環境を観察し、実態を把握することが必要です。区民が参加する観察会などに取り組み、環境保全の大切さを啓発します。	①自然観察会 ○自然観察会「ネイチャーゲームで楽しく学ぼう！」(大森ふるさとの浜辺公園)を実施しました。5月13日(土)参加者14人 ○自然観察会「トワイライト探検隊」(菖中公園、本門寺公園)を実施しました。7月29日(土)参加者26人 8月5日(土)参加者30人 ○自然観察会「川と干潟のみち」(大師橋干潟)を実施しました。9月2日(土)参加者13人 ○自然観察会「雑木林のみち」(田園調布せせらぎ公園)を実施しました。10月8日(日)参加者32人 ○自然観察会「池のみち」(洗足池公園)を実施しました。1月13日(土)参加者28人	B	継続	拡大	引き続き魅力あるイベントを企画・運営していく。	環境清掃部
			②自然観察路整備 ○自然観察路のパンフレットを配布し、区民への周知を行いました。	B	継続	拡大	引き続き事業を継続するとともに、効果的な周知方法等についても検討していく。	環境清掃部
	(2) 自然・生物調査	区内の自然環境や動植物などの実態や変化を把握し、多様な生き物が息づく緑のまちづくりに活かしていきます。加えて、絶滅のおそれのある野生生物の調査のため、生物生息調査を行い、区内の絶滅危惧種の把握に努め保護につなげます。	①水生生物・鳥類調査を5水域、8か所で実施しました。魚類は6目11科29種、底生生物は21目38科53種、鳥類は、13目33科74種が確認されました。	B	継続	拡大	令和6年度は水生生物・鳥類調査は実施しません。調査内容等の検討を行うため、次回実施時期は検討中です。	環境清掃部
			②区民参加型の自然環境調査 ○「大田区の身近な生物・植物」をテーマに、生物や植物について専門調査を行うとともに、区民と協働で調査会を行いました。 [区民参加調査] 10月8日(日)参加者32人、1月13日(土)参加者28人 ○大田区多摩川の生物・植生のパンフレットを制作しました。	B	継続	拡大	引き続き事業を継続するとともに、効果的な周知方法等についても検討していく。	環境清掃部
	(3) 特定外来生物の防除	国や東京都との連携により特定外来生物*の防除・駆除を進め、生態系への被害防止に努めます。	①ハクビシン、アライグマの捕獲 ○ハクビシン、アライグマの捕獲を区民と協働して、平成26年8月から開始しました。令和5年度は206件箱わなを設置し、ハクビシン12頭、アライグマ11頭を捕獲しました。	B	継続	拡大	引き続き事業を継続するとともに、効果的な周知方法等についても検討していく。	環境清掃部
②注意喚起ポスター等の掲出 ○自然観察路調査等を基に外来生物を捨てたり逃がしたりしないように注意喚起の啓発用ポスター、看板等を作成し、公園内等に掲出しました。 <ポスター等設置場所> 田園調布せせらぎ公園、洗足池公園、小池公園、多摩川台公園、宝来公園、丸子川六郷用水			B	継続	拡大	引き続き注意喚起ポスターの掲出をしていきます。	都市基盤整備部、環境清掃部	

基本目標C 自然共生社会の構築

取組方針	施策	事業概要	令和5年度の取組内容		令和6年度実施方針			担当部
			令和5年度取組実績	評価	継続/終了	左で継続を選択した場合	理由	
(4) 生き物の生育・生息空間づくり		生き物が生育・生息できる空間を確保するため、みどりの拠点や環境軸及び水の環境軸の一部や区管理の公園において、必要に応じて国や東京都との連携を図りながら、生物多様性*に配慮した緑地管理を実施します。また、区が管理する公園や施設等の一部を開放するなどして、区民等が主体的に取り組めるピオトープ*づくりや、アオスジアゲハをシンボルとしたバタフライガーデンなど、環境整備や環境学習等の取組を進めます。	①コアジサシ保護活動 ○絶滅危惧種である渡り鳥「コアジサシ」の観察会及び講演会等を実施し、区民等へ生物多様性の普及啓発を行いました。 ○観察会の開催 6月25日(土)参加者59人、7月1日(日)参加者38人 ○講演会の開催 12月2日(土)参加者24人 ○営巣地整備支援 3月24日(日)参加者47人	B	継続	拡大	引き続き事業を継続するとともに、効果的な周知方法等についても検討していく。	環境清掃部
			②水辺の楽校 ○区民による水辺の楽校の活動への支援等を実施しました。	B	継続	拡大	令和6年度より区の共催事業としてイベントを開催する(従前は区後援)ため、積極的に周知を行っていく。	環境清掃部

基本目標D 快適で安全な暮らしの実現

取組方針	施策	事業概要	令和5年度の取組内容		令和6年度実施方針			担当部
			令和5年度取組実績	評価	継続/終了	左で継続を選択した場合	理由	
D-1 美しい都市環境の創造	(1)歩きタバコ・路上喫煙対策	喫煙する人とならない人が共存できる環境を実現し、区民の生活環境の向上を図ることを目的として、喫煙マナーの周知徹底に努めるとともに、分煙環境の整備等総合的な施策を推進します。	①公衆喫煙所整備及び運用 ○7か所(蒲田駅東口・西口、大森駅東口駅前広場・三角広場、雑色、大岡山、六郷土手)の公衆喫煙所について、適正な管理運営を行いました。 ○「大田区公衆喫煙所設置等助成要綱」に基づき、民間公衆喫煙所の整備助成の調整を行いました。	B	継続	拡大	引き続き同様に取組みを続けていく。	環境清掃部
			②喫煙マナー向上のための啓発・指導 ○たばこの吸い殻等の著しい地域の路上等に喫煙マナー啓発路面シートの貼付けを行い、歩きタバコ及びポイ捨てを抑制しました。(年間56枚貼付)	B	継続	拡大	引き続き同様に取組みを続けていく。	環境清掃部
			③巡回喫煙マナー啓発・指導業務 ○蒲田駅及び大森駅周辺で2人2組の喫煙マナー啓発・指導員を配置し、喫煙マナー向上の呼びかけによる巡回を実施しました。(年間308日実施) ○公衆喫煙所及び苦情箇所周辺において、2人1組で喫煙マナーの周知徹底のための指導・啓発を実施しました。(年間308日実施)	B	継続	拡大	引き続き同様に取組みを続けていく。	環境清掃部
			④喫煙マナー啓発用ポスター及びステッカーの掲示及び配布、小型横断幕の掲出 ○「大田区屋外における喫煙マナー等に関する条例」の周知徹底を図るため、喫煙マナー条例の内容を区報及び区ホームページで周知・区設掲示板に啓発用ポスターの掲示、たばこ販売店へのチラシ配布を行いました。 ○喫煙マナー啓発用ポスター、ステッカーの貼付及び配布を行いました。	B	継続	拡大	引き続き同様に取組みを続けていく。	環境清掃部
	(2)地域美化活動の推進	区民等、事業者及び団体の相互協力による、美化活動を支援し、地域の美化を推進します。	①地域美化活動の支援(支援用品の支給) ○各特別出張所と連携して、自治会・町会が行う、地域の環境美化を目的とした清掃活動に支援用品を町会等へ支給しました。 144町会 ごみ袋15,935枚 軍手8,972双 トング646本	B	継続	拡大	引き続き同様に取組みを続けていく。	環境清掃部
			②地域力を生かした美化アクション活動 ○ごみゼロワーク事業として、区から清掃用品の配付を行い、区民が自主的に区内清掃を行う環境を整えました。また、健康医療政策課との連携により、はねびよん健康アプリを利用したポイントの付与や実施者が活動状況を投稿できる環境づくりを行い、活動の拡大を図りました。	B	継続	拡大	引き続き同様に取組みを続けていく。	環境清掃部
			③ふれあいパーク活動 ○令和5年度の活動団体数は121団体でした。 ○ふれあいパークニュースを配布しました。(3月) ○区報(5月、9月)、区設掲示板(5月、2月)にて広報活動を実施しました。 ○「グリーンプランおた」の区報や「みどりの取組紹介」のHPと連携し広報活動を行いました。 ○環境対策課の18色事業と連携し、各公園事務所等で春・秋種配布を行いました。 ○ふれあいパークニュースの設置場所について、新たに区民センター等を追加し、全74施設としました。	B	継続	拡大	引き続きふれあいパーク活動の活性化に取り組んでいくため。	都市基盤整備部

基本目標D 快適で安全な暮らしの実現

取組方針	施策	事業概要	令和5年度の取組内容		令和6年度実施方針			担当部
			令和5年度取組実績	評価	継続/終了	左で継続を選択した場合	理由	
			④おおた花街道 ○令和5年度は10地区・12団体が活動を実施しました。 ○道路の植え込みや駅前広場の花壇を地域の方々が主体的に整備できるよう支援しました。 ○大岡山駅前広場で住民参加型ワークショップを実施(9回)しました。	B	継続	拡大	引き続きおおた花街道の活動の支援を実施していくため。	都市基盤整備部
	(3)景観計画の推進	各地域の特性に応じた自然や多様な歴史資源、生活文化をまちづくりに活かすため、「大田区景観条例」や「大田区景観計画」に基づき、個性と魅力あふれる良好な景観形成を誘導します。	①景観条例に基づく行為の事前協議 ○大田区景観条例に基づく事前協議件数:149件 ○景観法に基づく行為の届出件数:126件 ○景観法に基づく行為の通知件数:13件 ○景観法に基づく行為の変更件数:58件 ○大田区景観条例に基づく行為の完了報告件数:101件 ○大田区景観アドバイザー会議付議件数:22件	A	継続	拡大	引き続き取り組みを続けていきます。	まちづくり推進部
			○第4回大田区景観まちづくり賞について ・R5年度開催に向け、課題整理や新たな部門(みどり部門)の創設等について、検討しました。 ○大森八景坂地区の景観形成重点地区指定について ・対象区域の考え方や景観形成に係る目標(案)、基準(案)を検討するとともに、今後の進め方について整理しました。 ○会議体の開催 ・大田区景観審議会を令和5年3月に開催しました。	B	継続	拡大	引き続き取り組みを続けていきます。	まちづくり推進部
D-2 環境保全対策	(1)騒音・振動調査	自動車や鉄道、航空機からの騒音や振動の調査を実施することで、実態把握を行います。その結果を元に関係機関へ対策を要望することで、快適な暮らしの実現につなげます。	①幹線道路面的評価監視に係る調査 ○幹線道路面的評価監視に係る調査(9区間、定点6+準定点3)を実施しました。	B	継続	拡大	幹線道路面的評価監視に係る調査を10区間で実施します。	環境清掃部
			②要請限度調査 ○要請限度調査を2路線2地点ずつ実施しました。なお、要請限度を超過した地点はありませんでした。	B	継続	拡大	要請限度調査を2路線で2地点ずつ実施します。	環境清掃部
			③鉄道騒音・振動調査 ○鉄道騒音・振動調査を、東日本旅客鉄道株式会社 東海道線、京浜急行電鉄株式会社 本線、東急電鉄株式会社 池上線の3路線3地点ずつ実施しました。	B	継続	縮小	調査路線及び地点数を精査し実施します。	環境清掃部
			④航空機騒音の把握 ○航空機騒音の常時監視と内陸飛行騒音調査を実施しました。	B	継続	縮小	航空機騒音の常時監視を区内3か所で実施します。短期測定については令和6年度に事後調査を実施します。内陸飛行騒音調査については令和5年度と同様にKAMAT近傍で実施します。	環境清掃部

基本目標D 快適で安全な暮らしの実現

取組方針	施策	事業概要	令和5年度の取組内容		令和6年度実施方針			担当部
			令和5年度取組実績	評価	継続/終了	左で継続を選択した場合	理由	
(2)大気環境の保全対策	区内の大気汚染の状況を把握するため、住宅地や主要な道路沿線に測定局を設置し、常時測定を行います。光化学オキシダント*濃度が高くなった場合には、光化学スモッグ*注意報等を発令し、注意喚起を促します。	①大気汚染常時監視測定 ○区内9か所で大気汚染状況の常時監視を実施しました。	B	継続	縮小	大気汚染状況の常時監視を区内9か所から8か所に削減し実施します。	環境清掃部	
		①呑川水質・底質定期調査 ○呑川水質・底質定期調査を実施しました。 ○平日の毎日呑川バトロールを実施しました。	B	継続	拡大	引き続き呑川の水質・底質調査及びバトロールを実施します。	環境清掃部	
		②水質浄化対策の検討・研究  ○呑川水質浄化対策研究会を開催(作業部会(12月7日)、研究会(2月2日))し、東京都と流域自治体で実施する総合的な水質浄化対策の推進及び進捗状況の確認を行いました。	B	継続	拡大	引き続き、関係機関と連携した水質浄化対策に取り組んでいくため。	都市基盤整備部	
		③水質浄化対策の実施 【水質改善に関する取組み】 ○高濃度酸素水浄化施設を稼働しました。 ○スカム発生抑制装置を稼働しました。 ○スカム対策・汚泥浚渫を実施しました。 地域基盤整備第一課管内：19回(4月18日～5月20日、10月10日～10月27日) 地域基盤整備第二課管内：2回(7月4日、7月5日) ○総合的な水質浄化による改善効果を検討するため、水質調査、カメラ調査等を行いました。 【合流式下水道の改善に関する取組み】 ○呑川合流改善貯留施設の整備に向けて、立坑工事を実施しました。(令和6年度内完了予定)	B	継続	拡大	多角的な水質浄化の取組を継続的に実施し、呑川の水質浄化を推進します。	都市基盤整備部	
(3)水環境の保全対策	東京都や流域自治体と連携して、合流式下水道の改善、浄化施設などの総合的な水質浄化対策やユスリカ対策などを実施していきます。また、透水性舗装や雨水貯留槽、屋上緑化の整備などにより、下水道へ流入する雨水の量と河川へ越流する下水の量を削減するとともに、地下水や湧き水のかん養に努めます。さらに、下水道からの越流水そのものの汚濁を減らすため、区道の路面や雨水ますの清掃などを実施するほか、河川の実態や水質浄化対策の効果を把握するため、定期水質調査や河川バトロールを実施します。	④透水性舗装 ○道路整備工事等における透水性舗装を実施しました。	B	継続	拡大	引き続き、道路整備工事等における透水性舗装を実施していくため。	都市基盤整備部	

基本目標D 快適で安全な暮らしの実現

取組方針	施策	事業概要	令和5年度の取組内容		令和6年度実施方針			担当部
			令和5年度取組実績	評価	継続/終了	左で継続を選択した場合	理由	
			⑤道路浸透ますの設置 ○道路浸透ます設置工事を実施しました。	B	継続	拡大	引き続き、道路浸透ます設置工事を実施していくため。	都市基盤整備部
			⑥雨水浸透ます・雨水貯留槽の設置補助事業 ○雨水浸透ます設置助成: 0件 ○雨水貯留槽設置助成: 小型74基、大型0基	B	継続	拡大	河川等への雨水の流出を抑制し水害等を防止するとともに、雨水利用の推進による地球環境の保全に資することを目的に事業の継続・拡大を図ります。	まちづくり推進部

## 基本目標E 循環型社会の構築

取組方針	施策	事業概要	令和5年度の取組内容		令和6年度実施方針			担当部
			令和5年度取組実績	評価	継続/終了	左で継続を選択した場合	理由	
E-1 3R+Renewableの推進	(1)ごみ減量・3R推進のPRの充実	<p>区民や事業者に対して3Rの行動を定着させるために、様々なツールを活用し広く周知を行います。</p>	①「大田区清掃とリサイクル」 ○「大田区清掃とリサイクル2022」を清掃事務所及び清掃事業課窓口等で配布し、大田区における清掃・リサイクル事業の内容周知、循環型社会構築に関する情報提供を行いました。 ・発行部数 1,100部	A	継続	拡大	大田区の清掃事業や循環型社会についての理解を深め、関心をもってもらうためにも、引き続き広報を充実させます。	環境清掃部
			②「みんなでごみを減らそうよ」 ○「みんなでごみを減らそうよ2022」を発行し、社会科学習の副読本として各小学校に配布しました。 ・発行部数 6,800部	A	継続	拡大	区内小学校の環境学習用の副読本として、引き続き内容を充実させます。	環境清掃部
			③「清掃だより」 ○「清掃だより」を10回発行し、ごみの分別等に関する情報について周知を図りました。	A	継続	拡大	ごみの適正排出等を促進するため、引き続き、地域に対する情報提供を進めます。	環境清掃部
			④「資源とごみの出し方・分け方」 ○パンフレット・リーフレットを配布しました。 「資源とごみの分け方・出し方」 ・転入者向け 61,000部作成し、特別出張所、戸籍住民課、清掃事務所等で配布しました。 ・外国語版(英語、中国語、ハングル、タガログ語、ネパール語、ベトナム語版)を適宜作成し、特別出張所、戸籍住民課、清掃事務所等で配布しました。	A	継続	拡大	ごみの適正排出等を促進するため、引き続き、外国人を含む区民への情報提供を進めます。	環境清掃部
			⑤大田区ごみ分別アプリ ○各種媒体を活用し周知を行いました。 ・区ホームページ ・清掃だより(令和5年11月号) ・区報(令和5年8月21日号) ・区設掲示板(令和5年9月26日～10月2日掲出) ・デジタルサイネージ(令和6年1月1日～31日公開) ・「資源とごみの分け方・出し方」パンフレット	A	継続	拡大	「大田区ごみ分別アプリ」の周知を継続させるとともに、外国人向けの広報を充実させます。	環境清掃部
			⑥大田区清掃・リサイクル協議会との連携 ○大田区清掃・リサイクル協議会を開催し、区の清掃・リサイクル事業に関する施策について各委員からご意見をいただき議論を行いました。 ・第12期大田区清掃・リサイクル協議会(任期:令和5年7月～令和7年6月) 第1回～第3回の計3回開催	A	継続	拡大	循環型都市大田区を目指し、区内におけるごみの減量化と資源の有効活用を図り、大田区の清掃及びリサイクル事業施策を推進するため、引き続き委員との議論を実施いたします。	環境清掃部



基本目標E 循環型社会の構築

取組方針	施策	事業概要	令和5年度の取組内容		令和6年度実施方針			担当部
			令和5年度取組実績	評価	継続/終了	左で継続を選択した場合	理由	
(2)リサイクル活動等の推進	リサイクル活動グループへの支援を継続するとともに、回収量増大に向けた対応に取り組めます。	①資源持ち去り防止パトロール ○資源持ち去り防止のためパトロール車による巡回指導を実施しました。 ・委託によるパトロール(2台/日) 月曜日から土曜日の午前6時30分から午前10時までの間で実施しました。 ⇒実施日数 308日 ・職員によるパトロール(1台/日) 通報に基づくパトロール 30回 ・警告書13件、命令書2件発行 ○資源持ち去り防止対策について区報及び区ホームページに掲載し周知を図りました。 ・区報3月11日号に掲載しました。 ・区ホームページに常時掲載しています。	B	継続	拡大	市況価格の高騰等により資源持ち去り行為は後を絶たないことから、区の財産である資源を守るため、引き続き、持ち去り防止対策を実施します。	環境清掃部	
		②持ち去り防止シール ○持ち去り行為の抑制を図るため、集積所の資源物に持ち去り防止シールを31,886枚貼付しました。	A	継続	拡大	市況価格の高騰等により資源持ち去り行為は後を絶たないことから、区の財産である資源を守るため、引き続き、持ち去り防止対策を実施します。	環境清掃部	
		③集団回収 ○リサイクル活動グループ841団体に対し、報奨金を計39,003,428円支出しました。 ○集団回収業者36社に対し、支援金を計9,403,439円支出しました。 ○区ホームページに常時掲載するとともに、清掃だよりに集団回収に関する記事を掲載しました。	A	継続	拡大	集団回収事業への理解を広めるため、引き続き、周知啓発を進めます。また、回収品目の拡充や活動団体数の増加を目指し、事業を推進します。	環境清掃部	
(3)廃プラスチックに関する取組	現在、プラスチックはサーマルリサイクル(熱回収)により処理されていますが、焼却に伴い温室効果ガスが発生します。地球温暖化防止及び脱炭素社会を目指すために、プラスチックの再生利用(Recycle)の一層の推進が必要です。プラスチックをできるだけ使わない新しいライフスタイルへの転換や、プラスチックごみ削減に向けて、プラスチック製容器包装及び製品プラスチックの効果的な資源回収に取り組めます。	○レジ袋、ペットボトルの削減をPRするとともに、マイバック、マイボトル使用の啓発や、配布を行った。	B	継続	拡大	今年度もマイバック、マイボトルの啓発や配布により、プラスチック削減を推進していきます。	環境清掃部	
		①プラスチックごみの削減に向けた普及啓発 ○プラスチックごみを含む全てのごみを対象に3R(特に2R)の推進について、「大田区清掃とリサイクル」や「みんなでごみを減らそうよ」等の冊子を通じて普及啓発を行いました。	A	継続	拡大	資源プラスチック回収事業拡大を踏まえ、事業実施と併せてプラスチックごみ削減に向けた普及啓発を行います。	環境清掃部	
		②地域力を生かした美化アクション活動 ○ごみゼロウォーク事業として、区から清掃用品の配付を行い、区民が自主的に区内清掃を行う環境を整えました。また、健康医療政策課との連携により、はねびん健康アプリを利用したポイントの付与や実施者が活動状況を投稿できる環境づくりを行い、活動の拡大を図りました。	B	継続	拡大	引き続き同様に取組を続けていく。	環境清掃部	
		③廃プラスチックに関する取組の検討・施策化 ○令和5年10月より区内約3分の1の地域(約126,000世帯)を対象に回収実施地域を拡大し、資源プラスチック936,100kgを回収しました。	A	継続	拡大	温室効果ガスの排出削減をはじめとした地球環境への負担軽減、さらにはごみ減量及び最終処分場の延命化を図るため、令和7年度の全域実施に向けて、引き続き、事業を推進します。	環境清掃部	

基本目標E 循環型社会の構築

取組方針	施策	事業概要	令和5年度取組内容		令和6年度実施方針			担当部
			令和5年度取組実績	評価	継続/終了	左で継続を選択した場合	理由	
(4)食品ロスの削減		食品ロスは日本全体で年間600万t以上(平成30年度推計値)にも及び、排出元となる家庭、事業者双方が削減に向けて取組を強化することが不可欠です。区は食品関連事業者や関係団体と連携し、適正量の購入や賞味期限、消費期限の近い食品から消費することを心がける、といった社会全体の消費行動の転換を促進し、食品ロスの削減を図っていきます。	①フードドライブ ○家庭に眠る未利用食品を区に持ち寄っていただき、これを福祉団体に寄付する「フードドライブ」を実施しました。 ・実施日(第1回)6月12日(月)～16日(金) (第2回)9月11日(月)～15日(金) (第3回)令和6年1月22日(月)～26日(金) 回収場所:入新井・池上・嶺町・羽田・矢口特別出張所、環境計画課 参加者数:399人 寄付内容:重量計1394.25kg	B	継続	拡大	食品ロス削減のため、未利用食品を有効活用するフードドライブを引き続き実施します。	環境清掃部
			②食品ロス出前授業 ○食品ロスについて「知り」「考える」きっかけを提供することを目的に、区内小・中学校の希望校を対象にした「食品ロス出前授業」を一般財団法人大田区環境公社へ委託し実施しました。 実施件数:5校	B	継続	拡大	実施校数を7校に拡大し、実施します。	環境清掃部
			③大田区食べきり応援団 ○区内で食品ロス削減に取り組む飲食店や食品取扱事業者等を「大田区食べきり応援団」として登録し、その取組を区として支援、PRすることで、事業者及び消費者への食品ロス削減に対する意識啓発を一般財団法人大田区環境公社へ委託し実施しました。 登録事業者数:54事業者(令和6年3月31日時点)	B	継続	拡大	取組を広くPRし、登録事業者の拡大を目指します。	環境清掃部
			④地産地消型未利用食品マッチング ○区内事業者から排出される食品ロスについて、食品を必要としている区内の福祉団体等とマッチングして有効活用を図る「地産地消型未利用食品マッチング」を一般財団法人大田区環境公社へ委託し実施しました。 実施件数:3件	B	継続	拡大	今年度も、引き続き取組を実施していきます。	環境清掃部
			⑤食品ロス削減実践講座 ○「身近なことからはじめる食品ロス削減」をテーマにした区民向け講習会の実施に代え、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から食品ロス削減に係る動画を制作し、大田区公式YouTubeチャンネルにて公開しました。 テーマ:「食品ロスをへらそう!冷凍術のコツとレシピ」 視聴回数:354回(令和6年3月31日時点)	B	継続	拡大	区民の方が家庭で気軽に実践できる食品ロス削減につながるレシピを公開します。	環境清掃部
(5)資源循環学習教室等の実施	幅広い世代に対して、ごみの正しい排出方法やリサイクルの重要性、新たな環境課題や対策のための具体的な解決行動などについて理解を深めるための学習機会を提供します。	①小学校、児童館・保育園における資源循環学習教室 ○清掃事務所等の職員が小学校に出張し、環境学習を実施しました。 ・蒲田清掃事務所管内 小学校2校 ・蒲田清掃事務所管内 小学校6校	A	継続	拡大	体験型の学習を通してごみ減量・リサイクルについて理解を深めてもらうため、引き続き職員が小学校等に出向いて環境学習を実施していきます。	環境清掃部	

基本目標E 循環型社会の構築

取組方針	施策	事業概要	令和5年度の取組内容		令和6年度実施方針			担当部
			令和5年度取組実績	評価	継続/終了	左で継続を選択した場合	理由	
			②自治会町会への出前講座 ○清掃事務所長等が地域に出張し、ごみ減量などに関する講座を実施しました。 ・蒲田清掃事務所管内 2団体	A	継続	拡大	自治会や町会からのご要望にお応えするため、今後も講座を実施していきます。	環境清掃部
E-2 さらなるごみの適正処理推進	(1)有用金属の再資源化	使用済小型電子機器類や、不燃ごみ・粗大ごみに含まれる金属系有価物の資源化など、ごみを資源に変える取組をさらに推進します。	①粗大ごみ及び不燃ごみに含まれる有価物の再資源化 ○粗大ごみ・不燃ごみから有用金属等1,990,346kgをピックアップ回収しました。 ○粗大ごみから衣装ケース49,430kgをピックアップ回収しました。	A	継続	拡大	成果を区民に周知するとともに、引き続き、安定した事業運営を推進します。	環境清掃部
	(2)徹底した分別によるリサイクルの推進	さらなるリサイクルの推進に向けて、対象品目や回収手法について検討を進めていきます。	①(新)古着の行政回収 ○12か所の回収拠点において古着の回収を月1回実施、また、イベント回収を1回、土・日曜日の臨時回収を2回実施し、計105,730kgを回収しました。	A	継続	拡大	18特別出張所管内全てに回収会場設置を目指すとともに、イベント回収及び臨時回収の回数増加を図ります。	環境清掃部
			②新たな再資源化手法の検討 ○粗大ごみからリユース用自転車6,847台を回収しました。 ○株式会社マーケットエンタープライズと連携協定を締結し、インターネット上のリユースプラットフォームの区民向け周知を開始しました。	A	継続	拡大	成果を区民に周知するとともに、引き続き、安定した事業運営を推進します。	環境清掃部
	(3)事業者に対する指導強化	延べ床面積3,000㎡以上の建築物を建設する事業者に対して、条例に基づき廃棄物等保管場所の設置を求めます。また、事業用建築物については、立入指導により廃棄物の減量と適正処理に向けた助言などを行います。	①区民・事業者への排出ルールの周知 ○パンフレット・リーフレットを配布しました。 「資源とごみの分け方・出し方」 ・転入者向け 61,000部作成し、特別出張所、戸籍住民課、清掃事務所等で配布しました。 ・外国語版(英語、中国語、ハングル、タガログ語、ネパール語、ベトナム語版)を適宜作成し、特別出張所、戸籍住民課、清掃事務所等で配布しました。  ②事業者への事業用大規模建築物における再利用計画書の提出 ○「事業用大規模建築物における再利用計画書」の提出 ・依頼 604物件 (延べ床面積3,000㎡以上の全事業用建築物を対象) ・立入指導 159物件(上記物件中)  ③事業者への廃棄物保管場所・再利用対象物保管場所事前届出 ○廃棄物保管場所事前届出 21件 延べ床面積3,000㎡以上の大規模建築物で、可燃ごみ・不燃ごみの保管場所(集団住宅は資源を含む) ○再利用対象物保管場所事前届出 11件 事業用途に供する部分の延べ床面積3,000㎡以上の建築物の資源保管場所	A	継続	拡大	ごみの適正排出等を促進するため、引き続き、外国人を含む区民への情報提供を進めます。	環境清掃部
				B	継続	拡大	年度により建築物件数に変動がありますが、引き続き計画的な立入指導に取り組んでいきます。	環境清掃部
				B	継続	拡大	大規模建築物の着工件数は予測できませんが、引き続き適切に取り組んでいきます。	環境清掃部